

令和4年東京都輸血状況調査集計結果(概要)

1 調査対象・回答率

(1) 目的

都内の医療機関における血液製剤の使用状況等を調査し、適切な血液製剤使用の推進をしていくための資料とする。

(2) 対象

都内にある病床数20床以上の医療機関：606箇所、令和4年1月～12月を調査対象期間とし、郵送にて実施。回収方法は、郵便、電子メール、ファクシミリのいずれかとした。

(3) 結果

514機関(回答率84.8%) (前年：614機関中504機関 同82.1%) から回答が得られ、うち一般病床100床以上の機関は201機関(同95.3%)であった。

得られた回答は「令和4年輸血状況調査集計結果(概要)」としてまとめるとともに、100床以上の201機関の回答を元に「評価指標」を作成した。

(4) 報告

「令和4年輸血状況調査集計結果(概要)」「評価指標」を都ホームページにて掲載するとともに回答のあった全医療機関に送付する。また、100床以上の201機関については、「令和4年血液製剤適正使用推進に向けた評価指標について」(個票)を作成し送付する。

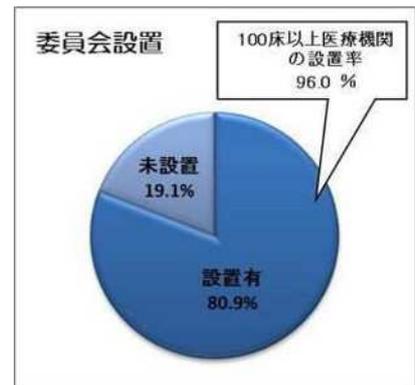
2 集計結果の概要(項目別)

(1) 輸血療法委員会の設置状況

委員会を設置している医療機関は、416機関(80.9%)であった。

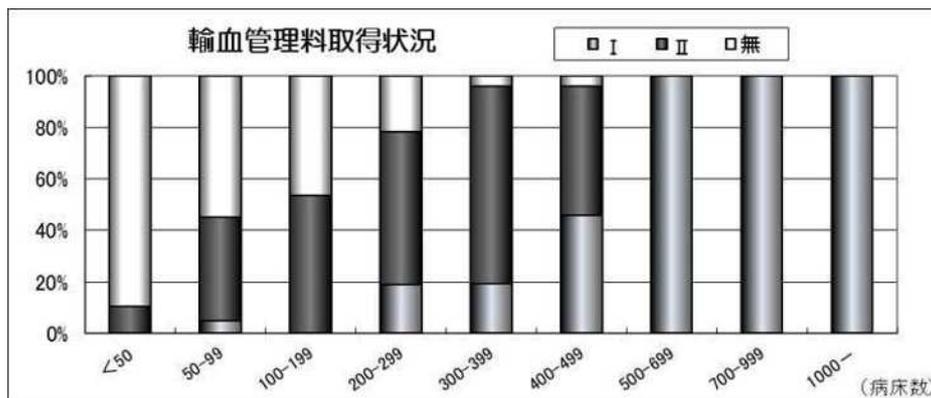
(前年412機関81.7%)

一般病床100床以上の201機関で見ると、委員会設置は193機関(96.0%)であった。(前年185機関95.4%)

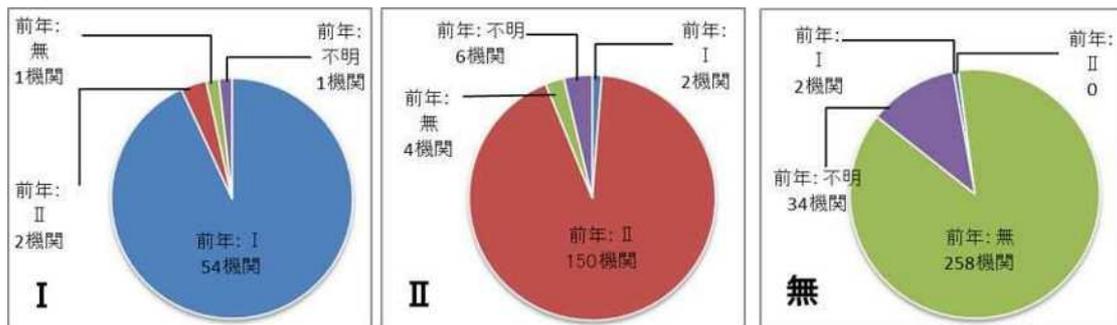


(2) 輸血管理料(I・II)の取得状況

取得機関は220機関(42.8%)で、内訳はI：58機関、II：162機関であった。(前年 211機関41.9% I：58機関、II：153機関)



輸血管理料の取得状況の変化(前年対比)



(3) 院内採血の状況

採血者数は0人（前年：0人）、採血量は0U（前年：0U）であり、前年と同様である。

(4) 輸血用血液製剤の使用状況

ア 赤血球製剤の使用量は649,455Uで、前年642,058Uとほぼ横ばいである。

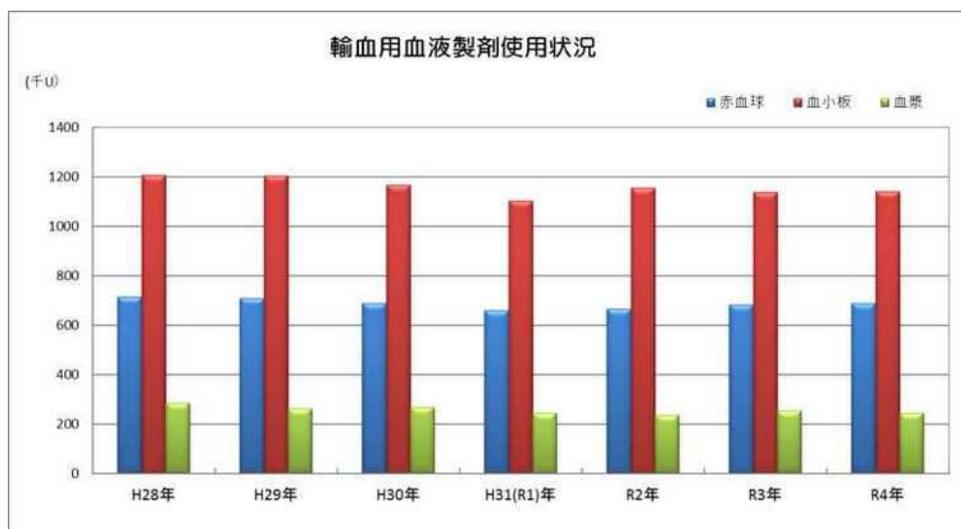
イ 血小板製剤の使用量は1,141,056Uで、前年1,137,884Uとほぼ横ばいである。

ウ 血漿製剤の使用量は244,525Uで、前年253,590Uより減少した。

エ 全血製剤（日赤製）の使用量はなく、前年4Uより減少した。

オ 白血球濃厚液の使用は3機関あり、使用対象は顆粒球輸血（1人）、ドナーリンパ球輸注（17人）であった。

カ 同種クリオプレシペート作製本数は、新鮮凍結血漿（FFP）LR240 から36本（4機関）、LR480 から1,132本（8機関）であった。



(5) GVHD予防のための放射線照射血液の使用状況

輸血用血液製剤使用病院410機関中の全てが照射血を使用しており、前年の100%と同様である。

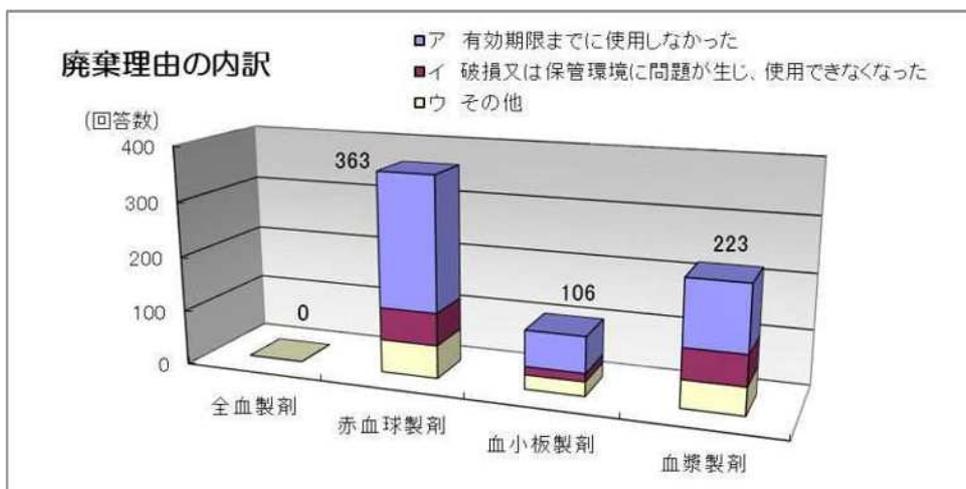
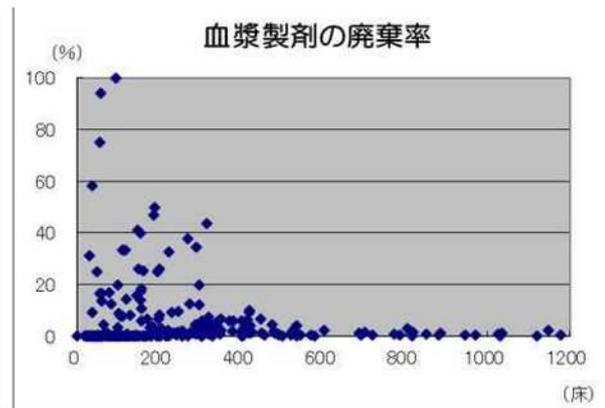
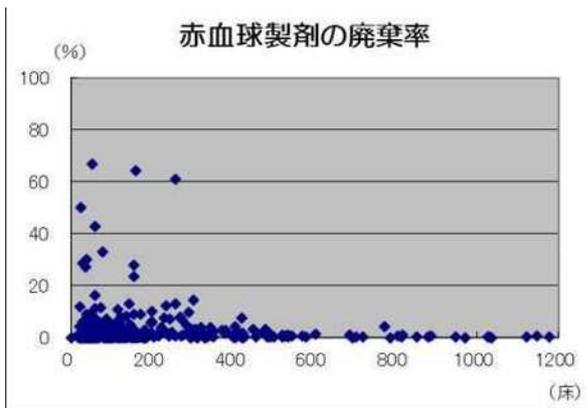
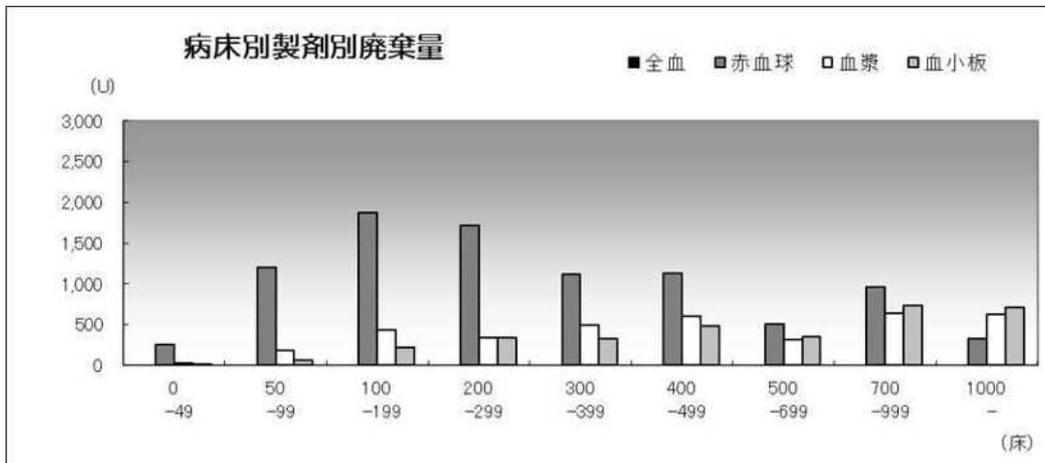
(6) 製剤別購入・廃棄量の状況

ア 全血製剤の廃棄はなかった。

イ 赤血球製剤の廃棄率は1.4%(9,091U)で、前年1.5%(10,025U)とほぼ横ばいである。

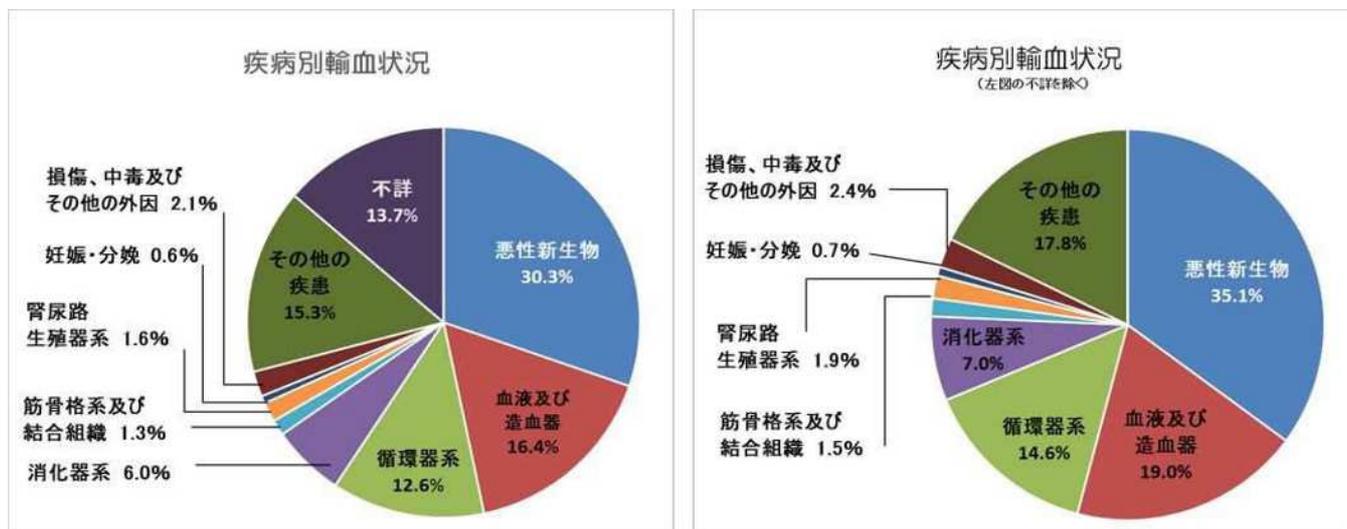
ウ 血小板製剤の廃棄率は0.3%(3,245U)で、前年0.2%(2,700U)とほぼ横ばいである。

エ 血漿製剤の廃棄率は1.5%(3,675U)で、前年1.1%(2,913U)より増加した。



(7) 疾病別及び年代別輸血状況

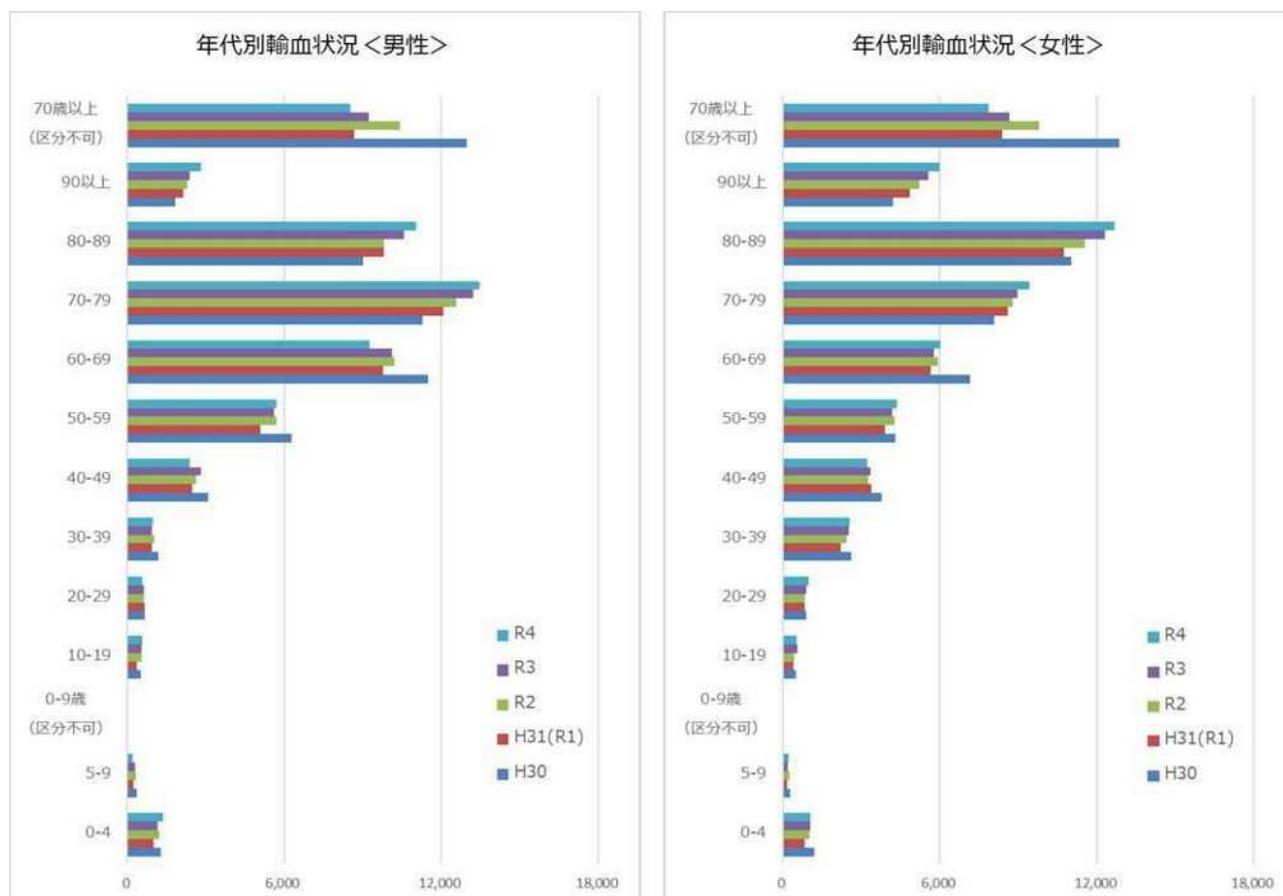
・疾病別では、悪性新生物の治療に全体の35.1%が使用されており、前年(34.4%)とほぼ同様である。

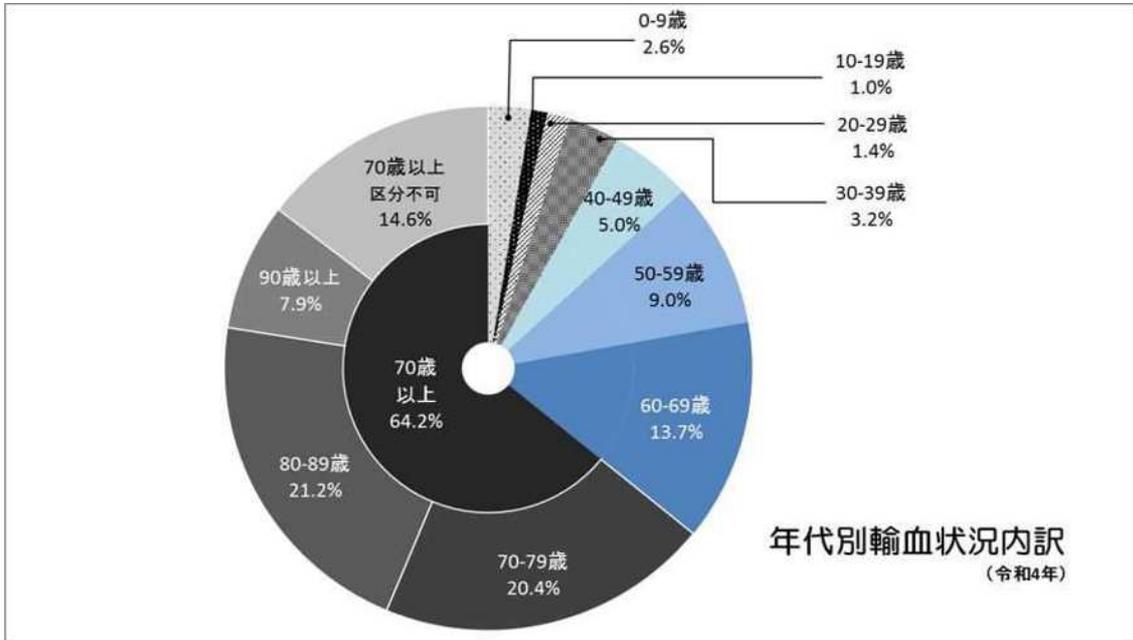


※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。

・年代別では、50歳以上の患者への使用が全体人数の86.8%、60歳以上77.8%、70歳以上64.2%で、いずれの区分でも前年(50歳以上86.6%、60歳以上77.8%、70歳以上63.6%)とほぼ同様である。

※同一人について30日間の複数回使用は1人としてカウント。70歳以上で10歳ごとに区分できない年代については「区分不可」として合計値で表記。

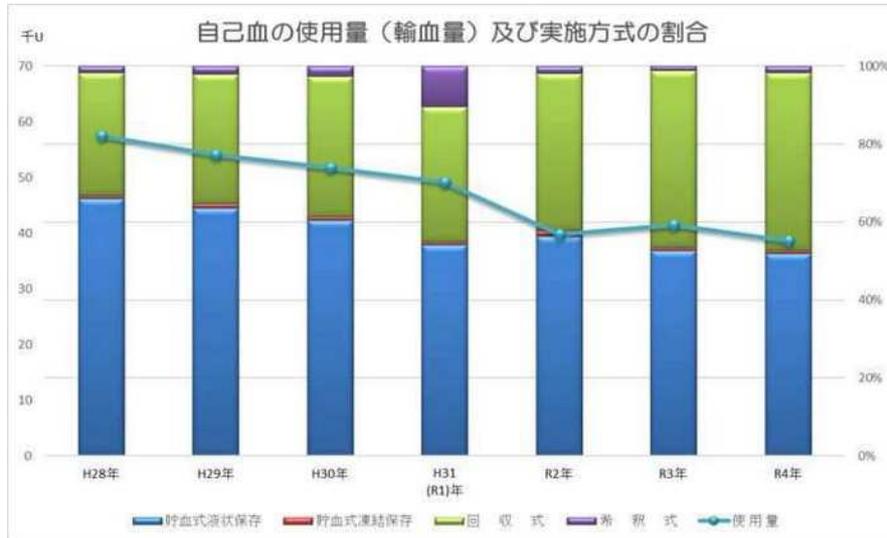




※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。

(8) 自己血輸血の状況

自己血の使用量(輸血量)は38,557.1Uで、前年(41,497.2U)より減少した。



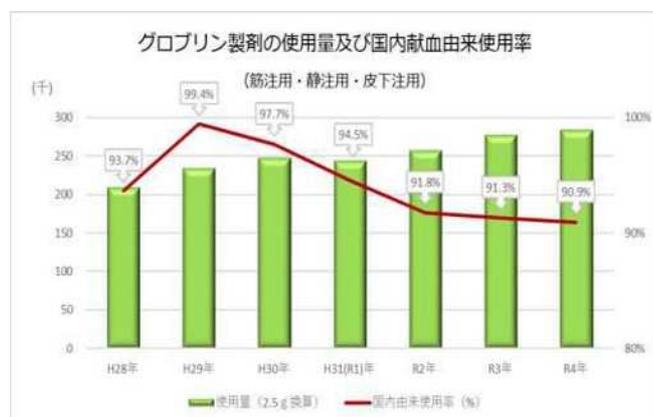
(9) 血漿分画製剤の使用状況

血漿分画製剤（トロンビン及び組織接着剤を含まない。）の使用量は475,605本で、前年（484,176本）より減少した。

グロブリン製剤（静注用）の使用量における国内献血由来製剤の割合は98.6%（124,917本）で、前年98.7%（128,963本）と国内自給率はほぼ同様である。

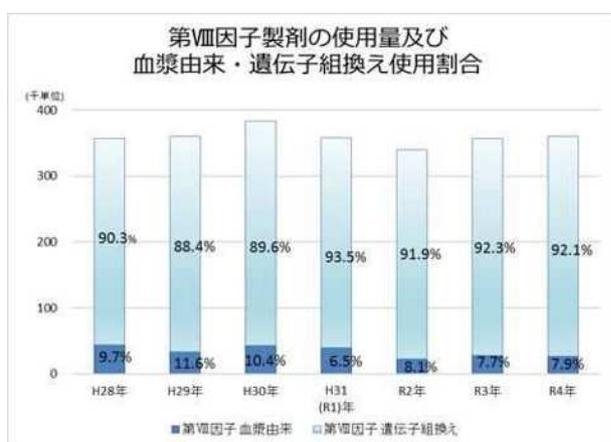
なお、グロブリン製剤については近年、皮下注用製剤の使用量が増えていることから、グロブリン製剤全体（特殊グロブリンを除く。）の使用量及び国内献血由来使用率の推移グラフを再掲する。

また、アルブミン製剤（加熱人血漿蛋白を含む。）の使用量における国内献血由来製剤の割合は、74.5%（182,675本）で、前年73.1%（178,705本）より国内自給率は増加した。



※平成29年から販売製剤名で調査し、製剤により国内外血漿由来量を当該で算出。

※平成30年から「静注用 規格20g」（国内外由来あり）を追加、令和元年（平成31年）から「皮下注用 規格1g・2g・4g」（全て国外由来）を追加



※機能代替製剤、複合体製剤は除く。1単位=250IU